

景観まちづくり賞の候補を募集

景観に対する関心を高め、本市の魅力ある景観まちづくりを進めるため、良好な景観づくりに貢献する建築物や土木構造物・造園・工作物・屋外広告物・まちづくり活動を「景観まちづくり賞」として表彰します。ぜひ応募してください。

問い合わせ 都市計画課(☎27-2769)

建築物デザイン部門

良好な景観づくりに貢献する建築物の、所有者・設計者・施工者を表彰します。

【建築物の例】

- 住宅、店舗、事務所、商業施設、公共施設、倉庫、工場などの建築物
- 歴史を感じさせる建築物などを再生・リフォームしたものの



▶昨年度建築物デザイン部門を受賞した「原病院」

土木構造物・造園・工作物デザイン部門

良好な景観づくりに貢献する工作物などの、所有者・設計者・施工者を表彰します。

【工作物などの例】

- オープンガーデン、門、塀、モニュメントなどの修景施設や工作物
- 道路、橋、水路、公園などの土木構造物

屋外広告物デザイン部門

良好な景観づくりに貢献する屋外広告物の、所有者・設計者・施工者を表彰します。

【屋外広告物の例】

- 老舗店舗などの歴史や伝統を伝える広告物
- 色彩や文字などを創意工夫した、表現方法の優れた広告物

●周囲の景観に調和した優れた意匠の広告物



▲園児たちの作品をぜひ見に来てください

夏の賑わい まちなか子ども絵画展

「ぼくのすきなもの、わたしのすきなもの」をテーマに市立幼稚園7園の園児が描いたかわいい作品約340点を展示します。期間中は来場記念品として、世界遺産田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」の塗り絵を差し上げます。

期間 8月9日(水)から29日(火)まで

※月曜日は休館です

時間 午前9時～午後5時

会場 伊勢崎駅前インフォメーションセンター

※車で来場の際は、ベイシアスーパーマーケット伊勢崎駅前店の駐車場を利用してください

入場料 無料

問い合わせ 都市開発課(☎21-7490)または伊勢崎駅前インフォメーションセンター(☎61-8008)

人権のまちづくり講演会

人権のまちづくり講演会をオンラインで開催します。講演時間は約1時間です。

※字幕があります

期間 8月21日(月)午前9時から9月1日(金)午後6時まで

演題 自分と異なる他者に関わるということ

講師 今村彩子さん(映画監督)

参加料 無料

※通信料は参加者負担です

申し込み 8月1日(火)午前9時から9月1日(金)正午までに、専用ホームページ(<https://logoform.jp/form/Gpfu/279140>)から申し込んでください

問い合わせ 人権課(☎27-2730)



▲今村彩子さん



▲専用ホームページ

まちづくり活動部門

良好な景観づくりを目的に継続して活動している個人・団体を表彰します。

※営利目的のものはありません

【まちづくり活動の例】

- 自然景観の保全活動
- 沿道の植栽活動
- 地域の清掃活動
- 地域景観の核となる建築物などを保全・管理する活動

応募要件・申し込み

応募用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送・メールで都市計画課へ。
※自薦・他薦は問いません
※応募用紙や募集要項などは都市計画課にあります。市ホームページからダウンロードもできます

表彰数 4部門で合わせて5点以内

宛先 〒372-18501 (住所不要) 市役所都市計画課、josikei@city.isesaki.lg.jp

締切日 9月8日(金)(必着)



▲市ホームページはこちら

男女共同参画標語を募集します

男女共同参画について、生活の中で気付いたことを標語にしてみませんか。優秀作品は、市ホームページや男女共同参画推進団体の情報紙などで紹介し、男女共同参画啓発のために活用します。入選者には記念品を差し上げます。皆さんの力作をお待ちしています。

問い合わせ 人権課(☎27-2730)

標語の募集

対象 市内に在住または在勤・在学の人

応募内容 男女共同参画をテーマにした標語

※1人3句まで応募できます

※作品は未発表のものに限り

ます

申し込み 作品・住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送・ファクス・メールで応募してください

※市ホームページなどで作品を紹介する際は、氏名を表記

します。表記を希望しない場合はペンネームを併記してください

宛先 〒372-18501 (住所不要) 市役所人権課内

いせさき女と男ハーモニー・



▲募集の詳細はこちら

令和4年度の優秀作品

令和4年度は、64人から134作品の応募があり、次の5作品が優秀作品に選ばれました。

まずは自分

歩み寄る一歩その勇氣

女と男

感謝と笑顔 参画社会

豊かな暮らしの原点

笑顔と互いの助け愛

築きあう

仕事も社会も男女平等

支えあい地域とつながり

長生き時代

第5回 伊勢崎藩を救え!

災害の救助・救済の指揮を執った関当義と関重嶷

天明3(1783)年8月5日の午後2時頃、天明泥流が伊勢崎に押し寄せました。その時、夕方までの評議を行っている最中であった伊勢崎藩に、堀口村地方役人の五十嵐丈太夫が、この前代未聞の事態を報告しました。伊勢崎藩の藩主・酒井忠温は江戸へ出ており、年寄・関当義と息子の関重嶷が災害の救助・救済の指揮を執りました。



▲関重嶷肖像(伊勢崎市図書館蔵)

伊勢崎藩の迅速な対応

伊勢崎藩は、この前代未聞の災害に迅速に対応し、泥流に埋もれた人の救助活動や流死者の供養、領民へ食糧として麦の給付などを行いました。また、泥流でふさがれ洪水の危険が迫っていた葦川では、関重嶷が泥の中に落ちながらも先頭を切って泥を取り

問い合わせ 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

除き二次災害を防ぎました。さらに、伊勢崎藩はその年の年貢を免除し、「田も圃(畑)も酒井(境)分かたぬ砂降りに 慈悲を駿河の守は伊勢崎(田も畑も分からないくらいに砂が降ったのに、慈悲があるのは伊勢崎だけ)」と詠まれ、伊勢崎領民は大いに喜んだといわれています。また、浅間山噴火による農作物への被害、その年の冷害による不作は、穀物価格の高騰をもたらし、ついに西上州で穀屋を襲撃する「打ちこわし」へと発展しました。伊勢崎藩は警戒に当たり暴動を未然に防ぐことで、この危機も乗り越えることができたのです。

伊勢崎藩を救った朱子学の思想

伊勢崎藩は朱子学の思想を重んじ、災害の救助や救済、年貢の免除など、領民と向き合った政策を打ち出しました。未曾有の災害となった危機の中で伊勢崎藩を救ったのは、朱子学による教育であったと言えます。

浅間山焼砂降并利根変水

(伊勢崎市図書館蔵)



伊勢崎藩寺社奉行石原長兵衛により、浅間山の噴火が激しくなった天明3(1783)年7月26日から天明泥流被害後の8月17日までの、伊勢崎藩の被害と救助・復旧の状況が記されています。赤堀歴史民俗資料館で開催中の企画展でぜひご覧ください。



▲企画展の詳細はこちら